# 平成 24 年度受託法人選定の方針等について

#### 1 平成24年度の受託法人の選定方針

平成 24 年度地域包括支援センター設置運営事業委託については、事業評価及び指導の結果も 踏まえ、以下の方針としたい。

・現在設置しているセンターについては、今年度の受託法人に対して継続して事業を委託する。 ただし、事業評価の結果、「業務の一部に工夫・改善が必要である」と判断されたセンターについ ては、指摘内容に基づいた業務改善に取り組み、これらの点を踏まえて今後検討する。

## 理由

現在の利用者や関係のある医療・福祉関係者と継続して関係を築くことができる。これまで培ってきた実績や経験、高齢者や地域とのつながりを活かせる。

### 2 受託法人の意向

11月18日付で、現在の受託法人を対象に、来年度の受託に関する意向調査を実施した。 担当圏域の見直し対象以外の37圏域については、全ての現受託法人が引き続き受託する意向 を示した。

また、担当圏域の見直し対象となる 7 圏域についても、全ての受託法人が引き続き受託する意向を示した。そのうえで、分割された圏域のうち、受託を希望する圏域を選択した。

この結果、公募により設置運営法人を選定する 5 圏域以外の 44 圏域については、全ての受託法人が引き続き受託する意向を示した。

#### 3 今後の対応

現在の受託法人に対して、原則として来年度も受託をお願いする意向であることを通知する。契約については、来年度の予算成立後に事前調整を行い、来年度当初に契約を締結する。

受託する意向を示した法人が、今後、事情の変更により受託できないこととなった場合は、その時期を踏まえ、適切な手法により選定を行うこととする。

なお、事業評価の結果、「業務の一部に工夫・改善が必要である」と判断されたセンターについては、指摘内容に基づき業務改善に取り組む必要があることから、これらの点を踏まえて今後検討のうえ、次回の地域包括支援センター運営委員会にて改めて方針をお示ししたい。